

公募要領（仕様書）

1. 件名

令和4年度技術協力活用型・新興国市場開拓事業（制度・事業環境整備事業）
デジタル分野を中心とした AfCFTA との連携強化に関する調査
（AfCFTA への協力案の策定）

2. 事業背景・目的

- ・ アフリカは人口の増加が予想されており、「最後のフロンティア」とも言われるが、過去30年以上に渡って中間層の割合は増加していないというデータも存在するなど、人口の増加と並行して所得の向上、経済水準の上昇がみられるかは予断を許さない状況にある。
- ・ 2010年代に入りアフリカにおいてもモバイル・インターネットが急速に普及し、モバイルを活用して新たなビジネスを生み出すスタートアップに投資が集まる状況となってきた。
- ・ アフリカ大陸自由貿易協定（以下、AfCFTA）は実質的には基本的な要素の交渉中の段階ではあるが、適切な共通ルールの策定を行うことで、デジタル化が牽引するアフリカ型発展モデルを大陸全体に普及させる基盤となりうると考える。また、AfCFTA を通じてデジタル化を実現するビジネス環境整備をアフリカ各国において行うことは、マルチの通商協定の枠組みを活用して日本企業がビジネス・投資をしやすい環境をアフリカ各国に展開することに直結する。
- ・ これら背景を踏まえ、本委託業務では、以下3. 事業内容の実施により、日本の行いうる AfCFTA への協力案検討を目的とする。

3. 委託業務内容

上記「事業背景・目的」に照らし、以下の調査を実施する。実施に当たっては、経済産業省政策との整合性を確保するため、定期的に一般財団法人海外産業人材育成協会（以下、当協会）及び経済産業省等と協議の上で実施することとする。

（1）AfCFTA への協力案の策定

日本による AfCFTA への協力案の策定を行う。協力案の策定にあたっては、以下の要素及び実施事項を必ず含めるものとする。

- デジタル経済が牽引するアフリカの経済発展を実現するため、アフリカ各国が導入すべき規制やルールの在り方。
- AfCFTA への提案に盛り込むべき要素の特定。なお、要素の特定に当たっては、AfCFTA に関する知見を有する現地の有識者と面談を行う。面談形式に関しては、オンライン並びに対面形式を、少なくともそれぞれ1回以上実施するものとする。
- 協力案に関する経済産業省の関係課室との議論
- 上記以外に当協会及び経済産業省等が有益と認める要素もしくは実施事項。

（2）レポート作成

本業務の成果を取りまとめた成果報告書を作成する。

4. 実施方法及び体制

上記3. の委託業務内容については、基本的に以下の調査方法・体制により実施する。

- (1) 業務の実施（特に調査の設計や分析）に当たっては、適宜、当協会と打ち合わせ（オンライン会議等も可）の上、進めること。（経済産業省も同席し得ることから、打ち合わせ日時調整の際には事前に経済産業省に相談することとし、必要に応じてリモートでの会議出席に係るアレンジを行うこと。）
- (2) 本業務を適切に実施することのできる人材（現地語でのコミュニケーションが可能であること等）を充てること。必要に応じて通訳者を手配することも可とする。
- (3) 有識者等へのヒアリングの日程調整に当たっては、事前に当協会及び経済産業省に相談し、またスケジュールを随時共有すること。
- (4) 調査に必要な機器や書籍等は、受託者において調達すること。

5. 納入物

本業務に関しては、以下の通り納入物を提出するものとする。提出先は、いずれも当協会とする。

なお、下記に記載する提出期限に限らず、当協会または経済産業省の要請に応じて、進捗を報告すること。

納入物イメージ：成果報告書（日本語）、エグゼクティブサマリー（日本語）、AfCFTA への協力内容（案）（日本語・英語）

- 提出方法：Microsoft Word 等機械判読可能な形式及び PDF 形式（透明テキスト付）のデータを DVD-R 又は CD-R にて提出。
- 提出期限：2023 年 3 月 6 日（月）

<補足> 最終納入物の提出方法

(1) 電子媒体（DVD-R 又は CD-R） 1 セット

- 成果報告書、エグゼクティブサマリー、AfCFTA への協力内容（案）、本業務で得られた元データ、委託調査報告書公表用書誌情報（様式 a）、二次利用未承諾リスト（様式 b）を納入すること。
- 調査で得られた元データについては、機械判読可能な形式のファイルで納入することとし、特に図表・グラフに係るデータ（以下「EXCEL 等データ」という。）については、EXCEL 形式等により納入すること。
- なお、様式 a 及び様式 b は EXCEL 形式とする。

(2) 最終納入物電子媒体（DVD-R 又は CD-R） 2 セット（公表用）

- 成果報告書及び様式 b（該当がある場合のみ）を一つの PDF ファイル（透明テキスト付）に統合したもの、並びにエグゼクティブサマリー、AfCFTA への協力内容（案）及び公開可能かつ二次利用可能な EXCEL 等データを納入すること。
- セキュリティ等の観点から、当協会及び経済産業省と協議の上、非公開とするべき部分については、削除するなどの適切な処置を講ずること。
- 成果報告書、エグゼクティブサマリー及び AfCFTA への協力内容（案）は、オープンデータ（二

次利用可能な状態)として公開されることを前提とし、当協会又は経済産業省以外の第三者の知的財産権が関与する内容を成果報告書及びエグゼクティブサマリーに盛り込む場合は、①事前に当該権利保有者の了承を得、②成果報告書、エグゼクティブサマリー及びAfCFTAへの協力内容(案)内に出典を明記し、③当該権利保有者に二次利用の了承を得ること。二次利用の了承を得ることが困難な場合等は、様式bに当該箇所を記述し、提出すること。

・公開可能かつ二次利用可能な EXCEL 等データが複数ファイルにわたる場合、1つのフォルダに格納した上で納入すること。

◆各データのファイル名については、成果報告書及びエグゼクティブサマリーの図表名と整合をとること。

◆EXCEL 等データは、オープンデータとして公開されることを前提とし、当協会及び経済産業省以外の第三者の知的財産権が関与する内容を含まないものとする。

※ 最終納入物については、最終的に当協会から経済産業省に提出する。

※ 成果報告書電子媒体の具体的な作成方法の確認及び様式1・様式2は、経済産業省の書式に準拠する。様式1・様式2のダウンロードは、下記URLから行うこと。

https://www.meti.go.jp/meti_lib/jyutaku/CD-sakuseihouhou.pdf

6. 契約要件

(1) 契約形態：委託契約

(2) 採択件数：1件

(3) 契約期間：契約日(2022年11月上旬～中旬)より2023年3月6日(月)までとする。

(4) 予算規模：1件あたり13,000,000円(消費税含む。)を上限とする。なお、最終的な実施内容、契約金額については、採択された企画提案を確認・調整した上で決定することとする。

(5) 支払い：業務終了後に、受託者より提出される実績報告書及び本業務に要した経費の証憑に基づき、原則として現地調査を行って支払額を確定し、一括して精算支払いする(円貨により銀行振込)。なお、支払額は、契約金額の範囲内であって実際に支出を要したと認められる費用の合計であるため、全ての支出において帳簿類及び領収書等の証拠書類が必要となる。これを満たさない支出については、支払額の対象外となる可能性もある。経理の処理については、「経済産業省委託事業事務処理マニュアル」に準拠する。

7. 応募資格

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

(3) 本業務を的確に遂行するに足る組織・体制及び人員等を有していること。

(4) 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。

(5) 日本に法人格を有する者であること。

(6) 会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者ではないこと(手続き開始の決定後、再認定を受けている者を除く)。

8. 応募方法

本公募要領を熟読の上、上記8. の応募資格を満たしていることを確認し、2022年11月1日（火）正午まで【必着】に、下記10. の応募必要書類（データ）を以下 E-mail アドレス宛に提出のこと。質疑については10月25日（火）午後3時まで E-mail で受付けるものとする。

【 応募必要書類の宛先 】

一般財団法人海外産業人材育成協会

政策推進部 政策受託第3グループ （担当：池田・岩下）

E-mail : aots-seisaku3@aots.jp

9. 応募必要書類

（1）公募申請書

（2）企画提案書

①様式第1 実施計画・要員計画・実施スケジュール

②様式第2 類似業務経験（法人としての業務経験）

③様式第3 業務実施体制

④様式第4 業務従事予定者の経歴、職歴、学歴、資格

④様式第5 受託業務見積書

（3）会社概要（事業概要）書

（4）直近3年分の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書）（企業の単体ベース、ただし、連結がある場合には、連結決算書も併せて提出）

（5）登記簿謄本の写し（履歴事項全部証明書／3ヶ月以内のもの）

※ （1）、（2）は、所定の様式（当協会ホームページの本企画競争公告よりダウンロード可）

10. 審査方法

（1）提出された応募書類に基づき、企画競争方式による審査を行う。審査は、提出書類に基づく書面審査によるが、場合によりヒアリング等を行うこともある。

審査項目：

- ・提案内容（提案内容の妥当性・独創性、実施方法の妥当性）
- ・組織の経験・能力（類似業務の経験、実施能力）

（2） 審査結果（採択または非採択の決定）は、速やかに通知する。なお、採択・非採択の理由等個別の問い合わせについては応じかねる。

11. 問い合わせ先

本件に関する問い合わせは、メールのみ受け付ける。

一般財団法人海外産業人材育成協会

政策推進部 政策受託第3グループ （担当：池田・岩下）

E-mail : aots-seisaku3@aots.jp